

ひとり親家庭のための専門相談

「養育費の未払いや増額、別居している親子の面会交流、子育て、その他の様々な家庭内の悩みごとを相談してみませんか?」「離婚前の相談もできます。」

- ◇ 相談対象者はご本人に限ります。
- ◇ 相談料は無料です。
- ◇ 弁護士、家庭問題専門相談員が面談にて相談に応じます。
- ◇ 申込みは電話で予約してください。電話 06-6852-5160
予約申込みは平日 9:00~17:15

★法律相談日 (令和6年7月~令和6年9月)

※専任弁護士による相談 (同じ弁護士が相談にあたります。)

※相談時間 1回約60分 (1日2組まで)

日	曜日	時間	日	曜日	時間
7月6日	土	9:30~11:30	7月10日	水	18:00~20:00 (夜間)
7月20日	土	9:30~11:30	7月24日	水	18:00~20:00 (夜間)
8月3日	土	9:30~11:30	8月14日	水	18:00~20:00 (夜間)
8月17日	土	9:30~11:30	8月28日	水	18:00~20:00 (夜間)
9月7日	土	9:30~11:30	9月11日	水	18:00~20:00 (夜間)
9月21日	土	9:30~11:30	9月25日	水	18:00~20:00 (夜間)

★専門相談日 (令和6年7月~令和6年9月) ※毎月第2.3木曜日

※家庭裁判所元調査官・元調停委員 (相談員は変わることがあります。)

※家庭内の様々な悩み事について相談できます。

※相談時間 1回約60分 (1日3組まで)

日	曜日	時間	日	曜日	時間
7月11日	木	17:00~20:00 (夜間)	7月18日	木	13:00~16:00
8月8日	木	17:00~20:00 (夜間)	8月22日	木	13:00~16:00
9月12日	木	17:00~20:00 (夜間)	9月19日	木	13:00~16:00

場所

豊中市立母子父子福祉センター

豊中市中桜塚 2-29-31

※阪急電車「岡町駅」下車 東へ徒歩5分

阪急バス「市役所前」下車 南西へ徒歩5分

指定管理者

社会福祉法人 豊中市母子寡婦福祉会

TEL 06-6852-5160

